

主催：南部町愛育会 なんぶ健康会議



# 運動を楽しむ教室

「愛育会」と「なんぶ健康会議」では町民の皆さんが元気でいきいきと生活できるよう様々な取り組みをしています。今年度も愛育会では運動教室を開催します。いつまでも元気な南部人であるための運動のヒントをもらいましょう。どなたでも参加できますので、ご近所の皆さんでお誘い合わせてご参加ください。

**平成30年7月19日(木)**

**午後7時30分～8時30分**

**総合会館(分庁舎となり) 3階講堂**

講師 福祉保健課 金森永次理学療法士

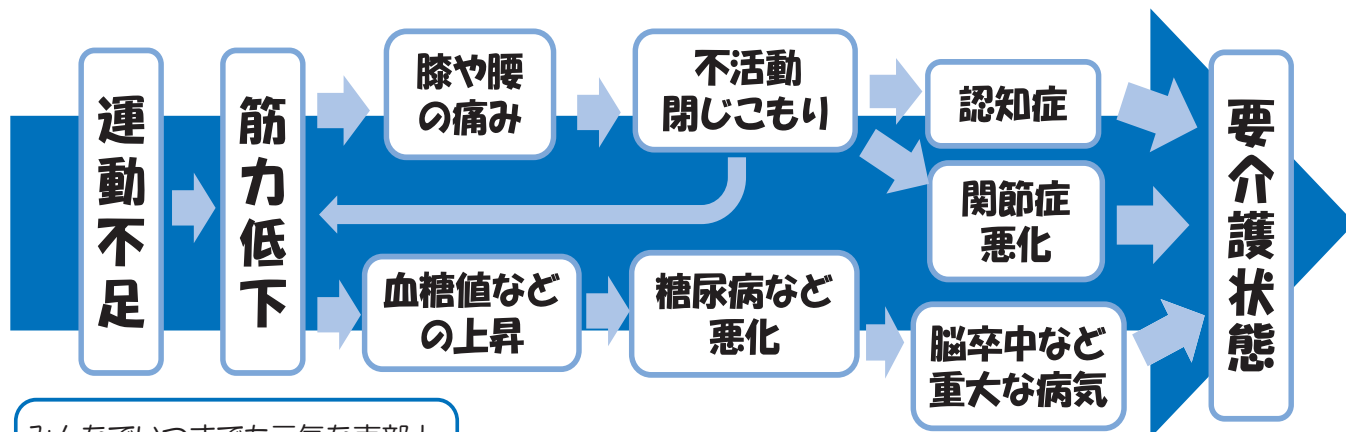
持ち物 飲み物 タオル



☆申し込みは必要ありません。

☆運動しやすい服装でお越しください。

☆ご近所でお誘い合わせて直接会場にお越しください。



みんながいつまでも元気な南部人を目指しましょう!!



お問合せ

愛育会事務局 役場保健師 勝山

☎64-4836(直通)

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ◇新しい「被保険者証(さくら色)」の交付について

7月下旬 簡易書留で郵送されます。  
 ※新しい被保険者証（有効期限：平成31年7月31日まで）は、届いた日からお使いになれます。

8月1日以降 現在の被保険者証は使用できなくなりますので、ハサミ等で細かく裁断するなどして廃棄してください。

## ◇「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付について

被保険者世帯で、世帯員全員が住民税非課税の場合、申請により認定を受けることができます。

※入院時、医療機関に提示することにより、窓口負担が自己負担限度額までとなり、食事代も軽減されます。

※高額な外来診療を受けた時も同様に、自己負担限度額までの負担となります。

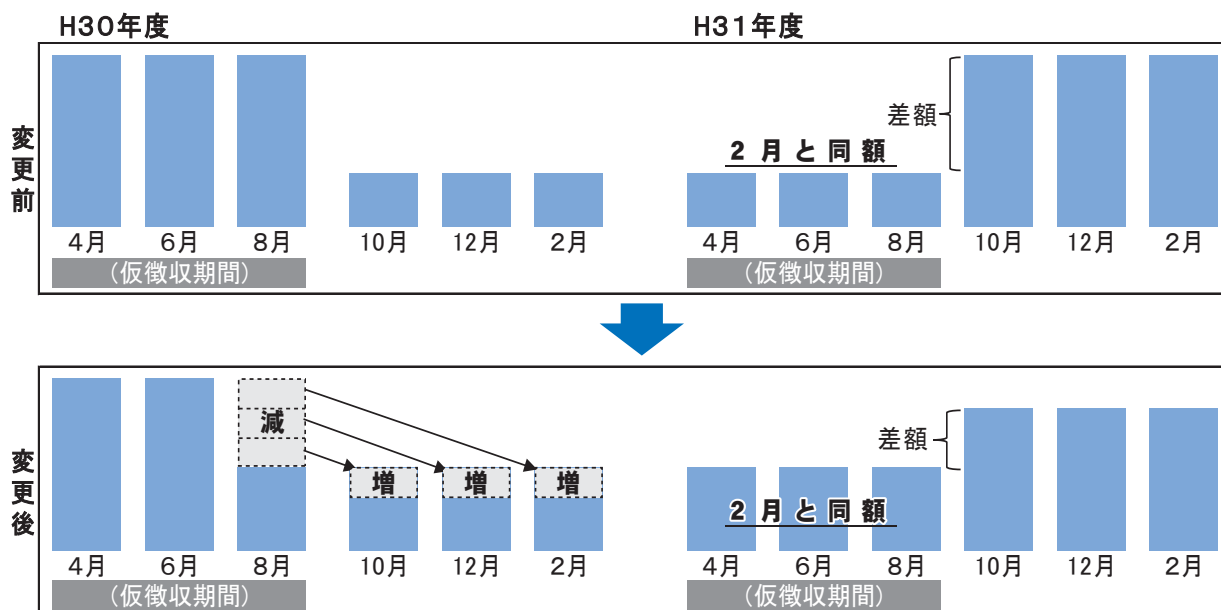
## ◇年金天引きの方（一部）の保険料徴収額の変動を調整します

所得の変動などにより、仮徴収（4月・6月・8月）と、本徴収（10月・12月・翌年2月）との差額が大きくなる場合があります。

これをできるだけ均等にするように、8月分を調整し、その調整分を本徴収の各月に分割します。年間の保険料額が変わることはありません。

※仮徴収・前年所得額確定前のため、仮に算定された保険料額での徴収

※本徴収・確定した保険料年度額から仮徴収分を差し引いた額を徴収



お問い合わせ 住民課国保年金係 ☎ 66-3405 (直通)